【書換申請について】

【注意事項】

- ・本人以外(会社等)の申請は受理できません。
- ・戸籍上の氏名の変更に伴う申請以外は受理できません。旧姓に関する記載変更のみの場合、再交付申請となります。
- ・本人確認書類に記載の住所以外への送付はできません。
- ・氏名の変更を確認する書類として、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)または個人事項証明書(戸籍抄本) の添付が必要です。(発行から6ヶ月以内の証明書原本に限ります。(コピーは不可。)
- ・申請書を受理してから合格証の発送まで1ヶ月~1.5ヶ月程度かかります。 (年度の変わり目はさらに時間がかかる場合があります)

【必要書類】

申請の際には、内容に漏れがないか確認の上、下記1~5を【送付先】へ送付してください。

- 1.書換申請書(「書換申請書」よりダウンロードし、必要事項を記入して下さい。)
- 2. 変更内容が証明できるもの(下記のいずれか。変更前後の確認ができる発行から 6 ヶ月以内の証明書原本。)
 - ・戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)
 - ・戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)
- 3. 本人及び住所確認書類

下記(1)から(5)のいずれかの写しを提出して下さい。

- (1)運転免許証 (表面及び裏面。有効期限内のもの)
- (2) 監理技術者資格者証 (表面及び裏面。有効期限内のもの)
- (3)住民票の写し(提出日時点で市区町村の発行から6ヶ月以内のもの。 個人番号(マイナンバー)の記載がある場合はマスキング。写しのコピーでも可。)
- (4)マイナンバーカード(表面のみ。カードの有効期限内のもの)
- (5)在留カード(表面及び裏面。有効期限内のもの)
- 4. 合格証明書の原本 (コピー不可)

※合格書原本を滅失した場合には、同時に「再交付申請」が必要です。

【再交付・書換同時申請について】を参照してください。

5. 返信用封筒(470円分の切手を貼付する)

B5 サイズ封筒(角形3号・角形4号)に現住所・氏名を記入し、470 円分の切手を貼付して下さい。 (簡易書留代が含まれています)

※再交付申請を同時にする場合は返信用封筒は不要です。

(詳しくは<u>【再交付・書換同時申請について】</u>を参照して下さい)

【送付先】 ↓切り取ってご利用下さい

〒540-8586

大阪府大阪市中央区大手前 3-1-41

大手前合同庁舎

国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課 造園施工管理技士技術検定合格証明書交付窓口 宛

書換申請書在中